証券コード 7919
平成28年6月9日

株 主 各 位

京都市北区小山下総町54番地の5
野崎印刷紙業株式会社
代表取締役社長 野 﨑 隆 男

第76期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。
　このたびの熊本地震により被災された皆様には心よりお見舞い申しあげます。
　さて、当社第76期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月27日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1．日　　時　　**平成28年6月28日（火曜日）午前10時**
2．場　　所　　京都市上京区新町通中立売下る仕丁町330番地
　　京都ブライトンホテル　1階　慶の間
　　（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3．目的事項
　報告事項　1．第76期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　　2．第76期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件
　決議事項
　　第1号議案　取締役8名選任の件
　　第2号議案　監査役3名選任の件
　　第3号議案　退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.nozakiinsatu.co.jp/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や金融政策などを背景に企業収益や雇用情勢に改善が見られるなど、国内景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、個人消費におきましては、物価上昇などを受け消費者の節約志向は根強く、年初からの円高・株安が進むなど、先行きは依然として不透明な状況にあります。

印刷業界におきましては、インターネット広告の普及が進むなか、印刷市場の縮小傾向が続き、同業者間・異業種間の受注競争が激しさを増す大変厳しい経営状況が続いております。

このような経営環境のなか、当社及び連結子会社は創立75周年の節目の年を迎え、ものづくりの初心にもどり日々の作業改善に取り組むとともに、工場再構築計画を通じ生産力の整備・増強を図ってまいりました。又、業務改善を推進し作業の標準化を図り、社内システムの整備・強化を進めてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高は174億36百万円（前期比5.3％増）、営業利益は5億31百万円（前期比405.9％増）、経常利益は5億27百万円（前期比450.0％増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は1億99百万円（前期比22.3％増）となりました。

なお、当社及び連結子会社の売上概況につきましては、次のとおりであります。

「商業印刷部門」

当部門は、当社の技術を活かした美術印刷物の受注が伸びたものの、見本帳類の販売時期ずれにより減少したことなどから、この部門全体の売上高は20億60百万円（前期比0.1％減）となりました。

「包装資材及び紙器、紙工品部門」

当部門の紙器は、受注量の増加にともないお客様の要望に充分お応えできる生産体制を整えたことなどにより、前年対比17.3％の増収となりました。又、手付き紙袋におきましても、前年度に行った生産設備の刷新・再配置の効果により、前年対比7.3％増となりました。ビジネスフォームにおきましても引き続き堅調に推移したことなどから、この部門全体の売上高は101億74百万円（前期比7.4％増）となりました。

「情報機器及びサプライ品部門」
　当部門のシール貼札は、物流や食品関連の受注が堅調に推移し、情報機器類も提案営業が奏功し増加したことなどから、この部門全体の売上高は44億84百万円（前期比2.5％増）となりました。

「その他の部門」
　当部門の取次品は、受注が増加したことや、販売価格の修正が奏功したことなどから、この部門全体の売上高は7億16百万円（前期比11.5％増）となりました。

部門別売上高

区　　分	第　75　期 （平成27年3月期）		第　76　期 （平成28年3月期）	
	金　　額	構成比率	金　　額	構成比率
	千円	%	千円	%
商業印刷	2,064,957	12.5	2,060,904	11.8
包装資材及び紙器、紙工品	9,465,390	57.2	10,174,940	58.4
情報機器及びサプライ品	4,372,418	26.4	4,484,025	25.7
その他	642,335	3.9	716,589	4.1
合　　計	16,545,101	100.0	17,436,460	100.0

（注）当連結会計年度より、包装資材及び紙器、紙工品部門とその他の部門において、事業部門の区分を変更しており、前期比較については、前期の数値を変更後の事業部門の区分に組み替えた数値で比較しております。

②設備投資及び資金調達の状況
　当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は6億12百万円で、その主なものは印刷機械設備等であります。
　これらの設備資金は自己資金及び借入金を充当いたしました。
③事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
　該当事項はありません。
④他の会社の事業の譲受けの状況
　該当事項はありません。
⑤吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
　該当事項はありません。
⑥他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
　該当事項はありません。

⑵ 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、円高・株安の進行による企業業績の悪化懸念や、物価上昇を受けて消費者の節約志向の高まり、更には少子高齢化・人口減少と社会環境の変化も顕著となり、今後の消費動向は予断を許さない状況となっております。当社及び連結子会社が属する印刷メディア市場におきましては、市場の縮小に加え受注競争の激化により低価格競争が進み、経営環境は依然として厳しい状況が続くものと予想されます。このような状況のなか当社及び連結子会社は、『お客様の要望に＋αでお応えできる製品』『より付加価値の高い製品』をお届けする為、今後も計画的に設備の整備を進めてまいります。併せて、業務改善を推し進め経営基盤の強化に取り組み、企業価値向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

⑶ 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第 73 期 (平成25年3月期)	第 74 期 (平成26年3月期)	第 75 期 (平成27年3月期)	第 76 期 (当連結会計年度) (平成28年3月期)
売　上　高(千円)	16,968,918	17,798,681	16,545,101	17,436,460
経 常 利 益(千円)	110,793	420,475	95,869	527,305
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	120,023	213,687	163,378	199,867
1株当たり当期純利益	6円57銭	11円89銭	9円27銭	11円54銭
総　資　産(千円)	12,810,425	13,404,619	13,673,990	13,029,743
純　資　産(千円)	3,602,455	3,673,389	3,925,915	3,982,232
1株当たり純資産額	196円70銭	202円60銭	216円74銭	230円90銭

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数(自己株式数を控除した株式数)により、又1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数(自己株式数を控除した株式数)により算出しております。

⑷ 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
	千円	%	
フェニックス電子㈱	27,000	70.9	電子機器等の製造・販売
旭ラベル㈱	20,000	100.0	値札、シール、ラベル、ステッカー等の製造・販売
早和製本㈱	10,000	97.0	印刷、製本、紙加工品等の製造・販売
㈱ツバサ製作所	48,000	57.1	電子・電器・機械部品等の加工・修理

③当事業年度末日における特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

⑸ 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

当社グループは、印刷物及び紙製品の製造、販売を主な事業とし、それに付帯する事業を営んでおり、主な製品・商品は次のとおりであります。

区分	主要製品・商品名
商業印刷	カレンダー、カタログ、パンフレット、ダイレクトメール、ポスター、チラシ、高級美術印刷、出版物、各種見本帳、商品券、布印刷、ＣＡＤ等
包装資材及び紙器、紙工品	平判包装紙、ロール包装紙、手付紙袋、角底袋、平袋、軟包装、紙器、ビジネスフォーム類、情報記録紙、カード等
情報機器及びサプライ品	情報用タグ・ラベル、品質表示札、シール、ステッカー、ＩＣタグ、バーコードプリンター、フルカラーカードプリンター、ラベリングマシン、バーコードリーダー、サーマルリボン、ソフトウェア等
その他	キャリーバッグ、セロテープ、スイフトガン、スイフトピン、チケットパック、その他取次品等

⑹ 主要な営業所及び工場（平成28年3月31日現在）

野崎印刷紙業㈱	本社 支店 営業所 工場	京都市北区小山下総町54番地の5 東京(東京都板橋区)、仙台(仙台市青葉区) 京都、大阪、神戸、中部(愛知県)、静岡、金沢、札幌、盛岡、福島、新潟、広島、松山、福岡 京都第一、京都第二、丹波(京都府)、園部(京都府)、関東(埼玉県)、北海道、東北(宮城県)、新潟
フェニックス電子㈱	本社 営業部	京都市北区小山下総町54番地の5 京都、東京、中部(愛知県)
旭ラベル㈱	本社 工場	京都市北区小山下総町54番地の5 園部(京都府)
早和製本㈱	本社	京都市南区吉祥院池田町21番地
㈱ツバサ製作所	本社	京都府京丹後市峰山町杉谷1092番地

⑺ 従業員の状況（平成28年3月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
506名	12名増

（注）従業員数には、臨時従業員数93名(年間の平均人員)を含んでおりません。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
444名	11名増	42.9歳	16.8年

（注）従業員数には、臨時従業員数92名(年間の平均人員)を含んでおりません。

⑻ 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

借入先	借入額
	千円
株式会社みずほ銀行	945,750
株式会社京都銀行	482,250
株式会社三井住友銀行	311,000

⑼ その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の現況

⑴ 株式の状況（平成28年3月31日現在）

①発行可能株式総数　49,624,000株
②発行済株式の総数　21,460,000株　（自己株式4,082,829株を含む）
③株主数　2,156名
④大株主（上位10名）

株主名	持株数 千株	持株比率 %
陽光会	2,341	13.47
野﨑隆男	1,037	5.97
株式会社みずほ銀行	810	4.66
翠洸興産株式会社	690	3.97
フェニックス電子株式会社	576	3.31
みずほ信託銀行株式会社	569	3.27
日本製紙株式会社	506	2.91
日本生命保険相互会社	435	2.50
野﨑礼子	422	2.43
竹中強	382	2.19

（注）1.当社は自己株式4,082,829株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2.持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤その他株式に関する重要な事項

イ.経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、平成27年８月26日開催の取締役会決議に基づき、普通株式652,000株を取得価額の総額86,716,000円にて取得し、又、平成28年２月16日開催の取締役会決議に基づき、普通株式638,000株を取得価額の総額80,388,000円にてそれぞれ取得いたしました。

ロ.当社は平成28年2月16日開催の取締役会決議により定款を一部変更し、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図るとともに、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、平成28年4月1日付をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

⑵ 新株予約権等の状況

当社は新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。

⑶ 会社役員の状況

①取締役及び監査役の状況（平成28年3月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長 （代表取締役）	野﨑　隆男	旭ラベル㈱　代表取締役社長 フェニックス電子㈱　代表取締役社長 翠洸興産㈱　代表取締役社長 ㈱ツバサ製作所　代表取締役会長
取締役 （常務取締役）	夏苅　崇	管理兼財経兼品質管理担当
取締役	福本龍市	北海道総括担当部長兼札幌営業所長
取締役	小林正明	営業部長兼東京支店長
取締役	小林　守	生産部長
取締役	簗瀬昌二	開発営業部長
取締役	鈴木一水	神戸大学大学院経営学研究科教授
常勤監査役	前田信一郎	
監査役	松本光右	弁護士
監査役	谷口秀夫	税理士

（注）1.取締役鈴木一水氏は、社外取締役であります。又、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
2.監査役松本光右氏及び谷口秀夫氏は、社外監査役であります。又、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3.監査役谷口秀夫氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4.平成27年6月26日開催の第75期定時株主総会において、簗瀬昌二氏及び鈴木一水氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
5.平成27年6月26日開催の第75期定時株主総会終結の時をもって、代表取締役会長髙野俊一氏は任期満了により退任いたしました。
6.取締役夏苅崇氏は、平成27年6月26日付で取締役から常務取締役に就任いたしました。又、同日付で管理部長兼財経部長兼品質管理部長から管理兼財経兼品質管理担当に担当を変更しております。
7.取締役福本龍市氏は、平成28年4月1日付で北海道総括担当部長兼札幌営業所長から北海道・東北総括担当部長兼札幌営業所長に担当を変更しております。

②責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額につきましては、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合は、法令が定める最低責任限度額としております。

③取締役及び監査役の報酬等

区　　分	支給人員	支給額
	名	千円
取締役 （うち社外取締役）	9 (1)	58,164 (2,753)
監査役 （うち社外監査役）	3 (2)	12,790 (5,250)
合計	12	70,954

（注）1.取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2.取締役の報酬限度額は、平成元年6月29日開催の第49期定時株主総会において月額800万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3.監査役の報酬限度額は、昭和57年9月29日開催の第42期定時株主総会において月額150万円以内と決議いただいております。
4.支給額には、役員退職慰労引当金の当期繰入額を含めております。
5.上記には、平成27年4月19日に逝去いたしました取締役1名及び平成27年6月26日開催の第75期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名の報酬並びに当事業年度において支給した役員退職慰労金から過年度において開示した役員退職慰労引当金の繰入額を控除した金額を含んでおります。

④社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役鈴木一水氏は、神戸大学大学院経営学研究科教授であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

会社における地位	氏　　名	主な活動状況
取締役	鈴木一水	平成27年6月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席いたしました。取締役会において、大学院教授としての高度な経営学の知識に基づいた有用な指摘、提言をいただいております。
監査役	松本光右	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回及び監査役会13回のうち12回に出席いたしました。取締役会及び監査役会において、弁護士としての専門的見地から有用な指摘、提言をいただいております。
監査役	谷口秀夫	当事業年度に開催された取締役会16回及び監査役会13回全てに出席いたしました。取締役会及び監査役会において、税理士としての専門的見地から有用な指摘、提言をいただいております。

⑷ 会計監査人の状況

①名称　　恒栄監査法人

②報酬等の額

イ．当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額　　17,200千円

ロ．当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　　17,200千円

（注）1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2.監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容や職務執行状況等を確認し、それらが適切であるか熟慮検討のうえ、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意をしております。

③非監査業務の内容

該当事項はありません。

④会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込がないと判断した場合、若しくは、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

⑤責任限定契約の内容

該当事項はありません。

⑥事業年度中に退任した会計監査人

該当事項はありません。

⑸ 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は下記のとおりであります。

業務の適正を確保するための体制の運用状況については、以下の基本方針に基づき、内部統制システムの運用上の不備や問題点等の是正・改善状況並びに必要に応じて講じられた再発防止策への取組状況を取締役会へ報告することにより、適切な内部統制システムの構築と運用に努めております。また、内部監査室が中心となり、当社の各部門に対して内部統制システムの重要性とコンプライアンス意識の向上・浸透を図っております。

1.取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①コンプライアンス体制に係る規程を定め、取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重する行動の徹底を図るためにコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の構築、維持、整備を推進する。

②内部統制委員会を設置し、内部統制システムの整備並びに進捗管理を行うものとする。
③法令違反行為、又はそのおそれのある行為の発見及び是正を図るため、内部通報制度を設置する。
④社会秩序や健全な企業活動を脅かす反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、取引関係等一切の関係を持たない。

2.取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に従って文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理を行う。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

3.損失の危険の管理に関する規程その他の体制
リスク管理規程を定め、リスク管理体制を構築するとともにリスクの軽減、発生の防止に努め、リスクが顕在化した場合には迅速かつ適正な対応を行い、損害を最小限に抑える体制を整備する。

4.取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
①取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜開催し、重要事項の適切かつ迅速な意思決定を行う。
②取締役の職務分担を明確にし、適正かつ効率的に職務が遂行される体制を確保する。

5.当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
①子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
関係会社管理規程に基づき子会社を管理し、子会社は業務執行状況、財務状況等を定期的に報告するものとする。
②子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
リスク管理規程を子会社も適用範囲とすることにより、子会社のリスクについても網羅的・総括的に管理していくものとする。
③子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、当社グループ経営の適正を確保するため、子会社の取締役及び監査役には、当社の取締役及び使用人を一定数兼務させることとする。
④子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
・当社及び子会社は、法令及び社内規程等に違反又はその懸念がある事象が発生あるいは発覚した場合、速やかに当社のコンプライアンス委員会に報告する体制とする。
・内部監査部門により、当社及びグループ会社の業務遂行状況等の監査を定期的に実施する。

6.監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
①監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。

②監査役より監査役を補助することの要請を受けた使用人は、その要請に関して取締役及び上長等の指揮、命令を受けないものとする。又、当該使用人の任命、異動、評価、懲戒は監査役会の同意を得なければならないものとする。
③当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事するものとする。

7.取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保する体制
①当社及び当社グループの取締役及び使用人は、会社の経営、業績に重大な影響を及ぼす事項について監査役に遅滞なく報告するものとする。
②監査役は取締役会のほか、重要な会議に出席するとともに、稟議書等の重要な書類を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人に対して説明、報告を求めることができる。
③監査役へ報告をした当社及び当社グループの取締役及び使用人に対し、監査役へ報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

8.監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

9.その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

10.財務報告の信頼性を確保するための体制
当社及び当社グループ各社は、金融商品取引法の定めに従い、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制の整備、運用、評価を継続的に行い、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

⑹ 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な課題の一つとして認識し、業績、配当性向、内部留保等を総合的に勘案し、安定的な配当を継続して行うことを基本方針としております。また、キャッシュ・フローの状況に応じた自己株式の取得など機動的な施策を講じ、総合的な株主還元策を行っていきたいと考えております。

内部留保につきましては、将来の事業展開のための設備投資資金や製品の企画開発資金などに活用し、事業の拡大に努めてまいります。

当社は、株主の皆様の暖かいご支援、ご指導のもと平成27年11月６日をもちまして創立75周年を迎えることができました。つきましては、株主の皆様の永年にわたるご支援にお応えすべく、当事業年度の期末配当金に関しましては、取締役会決議により1株当たり配当金として、前期３円から創立75周年記念配当として１円を加え、４円とさせていただきました。

なお、当社は、平成27年6月26日開催の第75期定時株主総会において、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会決議をもって剰余金の配当等を行う旨の定款変更を決議し、定款を変更しております。

⑺ 会社の支配に関する基本方針

当社における財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方について、重要な事項と認識しておりますが、現時点では特に定めておりません。

（注） 本事業報告の数値は、表示単位未満を切り捨てております。

連結貸借対照表

（平成28年3月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**6,011,094**	**流動負債**	**6,688,781**
現金及び預金	1,592,394	支払手形及び買掛金	4,855,618
受取手形及び売掛金	2,885,274	短期借入金	220,000
商品及び製品	840,308	1年内返済予定の長期借入金	692,320
仕掛品	367,581	リース債務	1,422
原材料	156,656	未払法人税等	104,369
繰延税金資産	135,409	賞与引当金	150,385
その他	53,618	その他	664,666
貸倒引当金	△20,148	**固定負債**	**2,358,729**
固定資産	**7,018,648**	長期借入金	1,782,770
有形固定資産	**6,482,677**	リース債務	3,802
建物及び構築物	1,538,557	長期未払金	410,812
機械装置及び運搬具	2,559,832	繰延税金負債	73,349
工具、器具及び備品	111,909	役員退職慰労引当金	76,648
土地	2,146,830	退職給付に係る負債	11,347
リース資産	5,224	**負債合計**	**9,047,510**
建設仮勘定	120,324	**（純資産の部）**	
無形固定資産	**41,751**	**株主資本**	**3,787,554**
投資その他の資産	**494,219**	**資本金**	**1,570,846**
投資有価証券	276,848	**資本剰余金**	**869,384**
繰延税金資産	103,569	**利益剰余金**	**2,526,024**
その他	119,003	**自己株式**	**△1,178,701**
貸倒引当金	△5,201	**その他の包括利益累計額**	**59,909**
		その他有価証券評価差額金	**59,909**
		非支配株主持分	**134,768**
資産合計	**13,029,743**	**純資産合計**	**3,982,232**
		負債純資産合計	**13,029,743**

連結損益計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**17,436,460**
売上原価		**14,426,092**
売上総利益		**3,010,368**
販売費及び一般管理費		**2,478,646**
営業利益		**531,722**
営業外収益		
受取利息及び配当金	5,023	
不動産賃貸料	5,189	
その他の営業外収益	12,296	22,510
営業外費用		
支払利息	20,718	
その他の営業外費用	6,207	26,926
経常利益		**527,305**
特別利益		
固定資産売却益	207	207
特別損失		
減損損失	137,489	
固定資産処分損	23,314	
その他の特別損失	43	160,847
税金等調整前当期純利益		**366,665**
法人税、住民税及び事業税	129,598	
法人税等調整額	29,494	159,092
当期純利益		**207,572**
非支配株主に帰属する当期純利益		7,704
親会社株主に帰属する当期純利益		**199,867**

連結株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,570,846	852,953	2,378,308	△1,055,598	3,746,510
当期変動額					
連結子会社からの自己株式の取得	—	27,924	—	△39,801	△11,876
剰余金の配当	—	—	△52,152	—	△52,152
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	199,867	—	199,867
自己株式の処分	—	△20,062	—	44,325	24,262
自己株式の取得	—	—	—	△127,627	△127,627
持分変動による増減	—	8,569	—	—	8,569
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	16,430	147,715	△123,102	41,043
当期末残高	1,570,846	869,384	2,526,024	△1,178,701	3,787,554

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	74,542	74,542	104,862	3,925,915
当期変動額				
連結子会社からの自己株式の取得	—	—	39,801	27,924
剰余金の配当	—	—	—	△52,152
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	199,867
自己株式の処分	—	—	—	24,262
自己株式の取得	—	—	—	△127,627
持分変動による増減	—	—	△15,651	△7,082
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△14,632	△14,632	5,756	△8,875
当期変動額合計	△14,632	△14,632	29,906	56,317
当期末残高	59,909	59,909	134,768	3,982,232

連結注記表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

⑴　連結の範囲に関する事項

①連結子会社の数　　4社

連結子会社の名称　　フェニックス電子㈱　　旭ラベル㈱

早和製本㈱　　㈱ツバサ製作所

②非連結子会社の名称　　野崎カレンダー㈱

(連結の範囲から除いた理由)

資産、売上高等からみていずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

⑵　持分法の適用に関する事項

上記非連結子会社は、親会社株主に帰属する当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

⑶　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日は、連結会計年度末日と一致しております。

⑷　会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ.有価証券

その他有価証券

時価のあるもの　　連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの　　移動平均法による原価法によっております。

ロ.たな卸資産　　個別法による原価法によっております。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ.有形固定資産(リース資産を除く)　　定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ロ.無形固定資産(リース資産を除く)　　定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ハ.リース資産　　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

イ.貸倒引当金　　債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づく額を計上しており、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、回収の可能性を勘案して個別に判定して計上しております。

ロ.賞与引当金　　従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ.役員退職慰労引当金　　退職慰労金支給に関する内規に基づく退職慰労金支給に備えるため、当連結会計年度末支給見積額を計上しております。

④その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

2．会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)、連結会計基準第44－５項(4)及び事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益が8,569千円減少しております。また、当連結会計年度末の資本剰余金が8,569千円増加しております。

3．連結貸借対照表に関する注記

(1)　担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

建物	66,016千円
土地	409,384千円
計	475,401千円

②担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	49,200千円
長期借入金	28,020千円
計	77,220千円

(2)　有形固定資産の減価償却累計額　10,152,071千円

(3)　受取手形割引高　642千円

4．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1)　発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	21,460,000株	－株	－株	21,460,000株

(2)　自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	3,830,364株	1,070,668株	103,820株	4,797,212株

（注）1.自己株式の株式数の増加1,070,668株は、取締役会決議による自己株式の取得によるもの989,000株、連結子会社からの自己株式の取得によるもの77,973株及び単元未満株式の買取りによるもの3,695株であります。

2.自己株式の株式数の減少103,820株は、自己株式（子会社が所有する親会社株式）の処分によるもの102,000株及び単元未満株式の買増請求によるもの1,820株であります。

⑶　剰余金の配当に関する事項
①配当金支払額等
平成27年6月26日開催の第75期定時株主総会決議による配当に関する事項
・配当金の総額　　56,010千円
・１株当たり配当額　　3円
・基準日　　平成27年3月31日
・効力発生日　　平成27年6月29日
②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの
平成28年5月24日開催の取締役会決議による配当に関する事項
・配当金の総額　　69,508千円
・１株当たり配当額　　4円
・基準日　　平成28年3月31日
・効力発生日　　平成28年6月10日

5．金融商品に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項
①金融商品に対する取組方針
当社グループでは、主に印刷事業を行うための設備投資計画等に照らして、銀行借入により資金調達しております。又、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。
②金融商品の内容及びそのリスク
営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクの影響を受けております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクを受ける懸念があります。営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、借入期間は最長で5年以内であります。
③金融商品に係るリスク管理体制
イ．信用リスクの管理
当社は、当社の債権管理規程に従い、営業債権について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。
ロ．市場リスクの管理
投資有価証券については、担当部署において時価を定期的に把握し、発行体の財務状況等を検討しております。
ハ．資金調達に係る流動性リスクの管理
当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新し、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。
④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には一定の前提条件等により合理的に算定された価額が含まれているため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2.参照）。

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	1,592,394	1,592,394	－
(2)受取手形及び売掛金	2,885,274	2,885,274	－
(3)投資有価証券			
その他有価証券	253,845	253,845	－
資産計	4,731,514	4,731,514	－
(1)支払手形及び買掛金	4,855,618	4,855,618	－
(2)短期借入金	220,000	220,000	－
(3)長期借入金	2,475,090	2,471,678	△3,411
負債計	7,550,708	7,547,296	△3,411

(注) 1.金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金　(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。又、その他有価証券に関する注記事項は次のとおりであります。

①その他有価証券

種類		連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	237,296	146,029	91,267
	小計	237,296	146,029	91,267
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	16,548	21,571	△5,022
	小計	16,548	21,571	△5,022
合計		253,845	167,600	86,244

②当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	5,000	－	－
合計	5,000	－	－

③減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、非上場株式について43千円減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、個別銘柄毎に過去一定期間の高値等、保有有価証券の時価水準を把握するとともに、公表財務諸表での財務比率の検討等を行い総合的に判断して、減損処理を行っております。

負債
⑴支払手形及び買掛金　⑵短期借入金
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
⑶長期借入金
これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注）2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	23,002

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「⑶投資有価証券」には含めておりません。

（注）3.金銭債権の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,583,420	－	－	－
受取手形及び売掛金	2,885,274	－	－	－
合計	4,468,695	－	－	－

（注）4.長期借入金の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期借入金	692,320	1,782,770	－	－
合計	692,320	1,782,770	－	－

6．1株当たり情報に関する注記

⑴1 株当たり純資産額　　230円90銭
⑵1 株当たり当期純利益　　11円54銭

7．その他の注記

該当事項はありません。

（注）　記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

貸借対照表

（平成28年3月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**5,565,858**	**流動負債**	**6,161,870**
現金及び預金	1,275,659	支払手形	3,449,341
受取手形	856,727	買掛金	1,056,710
売掛金	2,042,653	短期借入金	220,000
商品及び製品	812,887	1年内返済予定の長期借入金	579,000
仕掛品	317,829	リース債務	1,422
原材料	135,268	未払金	264,351
前払費用	24,934	未払消費税等	99,965
繰延税金資産	98,294	未払費用	126,754
その他	25,027	未払法人税等	103,000
貸倒引当金	△23,423	前受金	6,169
固定資産	**6,785,093**	預り金	20,686
有形固定資産	**5,605,859**	賞与引当金	136,038
建物	1,357,354	設備関係支払手形	93,619
構築物	44,719	その他	4,810
機械及び装置	2,412,438	**固定負債**	**2,166,160**
車両運搬具	22,283	長期借入金	1,709,000
工具、器具及び備品	96,773	リース債務	3,802
土地	1,547,999	長期未払金	388,315
リース資産	5,224	役員退職慰労引当金	65,042
建設仮勘定	119,065	**負債合計**	**8,328,030**
無形固定資産	**37,377**	**（純資産の部）**	
ソフトウェア	21,548	**株主資本**	**3,963,010**
電話加入権	15,667	**資本金**	**1,570,846**
施設利用権	161	**資本剰余金**	**835,777**
投資その他の資産	**1,141,855**	資本準備金	835,777
投資有価証券	256,448	**利益剰余金**	**2,173,008**
関係会社株式	296,660	利益準備金	341,051
長期貸付金	450,160	その他利益剰余金	1,831,956
破産更生債権等	2,898	別途積立金	852,200
差入保証金	51,943	繰越利益剰余金	979,756
繰延税金資産	100,912	**自己株式**	**△616,620**
その他	49,792	**評価・換算差額等**	**59,909**
貸倒引当金	△66,959	**その他有価証券評価差額金**	**59,909**
		純資産合計	**4,022,920**
資産合計	**12,350,951**	**負債純資産合計**	**12,350,951**

損 益 計 算 書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**17,146,617**
売上原価		**14,362,884**
売上総利益		**2,783,732**
販売費及び一般管理費		**2,319,442**
営業利益		**464,290**
営業外収益		
受取利息及び配当金	11,915	
不動産賃貸料	7,229	
その他の営業外収益	10,615	29,761
営業外費用		
支払利息	17,498	
その他の営業外費用	6,201	23,699
経常利益		**470,351**
特別利益		
固定資産売却益	99	99
特別損失		
固定資産処分損	23,364	
投資有価証券評価損	43	
関係会社株式評価損	4,780	
貸倒引当金繰入額	62,200	90,388
税引前当期純利益		**380,062**
法人税、住民税及び事業税	90,527	
法人税等調整額	94,518	185,046
当期純利益		**195,016**

株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,570,846	835,777	835,777	341,051	852,200	840,779	2,034,030
当期変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△56,010	△56,010
当期純利益	—	—	—	—	—	195,016	195,016
自己株式の処分	—	—	—	—	—	△28	△28
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	138,977	138,977
当期末残高	1,570,846	835,777	835,777	341,051	852,200	979,756	2,173,008

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△449,072	3,991,582	74,542	74,542	4,066,124
当期変動額					
剰余金の配当	—	△56,010	—	—	△56,010
当期純利益	—	195,016	—	—	195,016
自己株式の処分	286	258	—	—	258
自己株式の取得	△167,835	△167,835	—	—	△167,835
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	△14,632	△14,632	△14,632
当期変動額合計	△167,548	△28,571	△14,632	△14,632	△43,203
当期末残高	△616,620	3,963,010	59,909	59,909	4,022,920

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項

⑴　資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式	移動平均法による原価法によっております。
その他有価証券	
時価のあるもの	事業年度末日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
時価のないもの	移動平均法による原価法によっております。

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法によっております。（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

⑵　固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）	定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
②無形固定資産（リース資産を除く）	定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
③リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

⑶　引当金の計上基準

①貸倒引当金	債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づく額を計上しており、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、回収の可能性を勘案して個別に判定して計上しております。
②賞与引当金	従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
③役員退職慰労引当金	退職慰労金支給に関する内規に基づく退職慰労金支給に備えるため、事業年度末支給見積額を計上しております。

⑷　その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

2．貸借対照表に関する注記

⑴　有形固定資産の減価償却累計額	9,298,452千円
⑵　関係会社に対する金銭債権、債務	
①関係会社に対する短期金銭債権	117,811千円
②関係会社に対する短期金銭債務	62,162千円
③関係会社に対する長期金銭債権	450,000千円

3．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	378,391千円
仕入高	1,270,778千円
その他の営業取引高	60,050千円
営業取引以外の取引高	11,361千円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	2,789,674株	1,294,975株	1,820株	4,082,829株

（注）1.自己株式の株式数の増加1,294,975株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得によるもの1,290,000株（子会社からの取得によるもの301,000株を含む）及び単元未満株式の買取りによるもの4,975株（子会社からの買取りによるもの1,280株を含む）であります。
2.自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

5．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）	
賞与引当金	41,853千円
貸倒引当金	27,656千円
役員退職慰労引当金	19,880千円
未払確定拠出年金	158,546千円
投資有価証券評価損	66千円
関係会社株式評価損	1,459千円
その他	11,122千円
繰延税金資産小計	260,586千円
評価性引当額	△35,472千円
繰延税金資産合計	225,113千円
（繰延税金負債）	
その他有価証券評価差額金	25,907千円
繰延税金負債合計	25,907千円
繰延税金資産の純額	199,206千円

（注）法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.9％から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.7％に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.5％となります。
この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は12,293千円減少し、法人税等調整額が13,736千円、その他有価証券評価差額金が1,442千円、それぞれ増加しております。

6．関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
					役員の兼任等	事業上の関係				
		千円		%				千円		千円
子会社	フェニックス電子㈱	27,000	電子機器等の製造・販売	所有 直接70.9	兼任 1名	自己株式の取得	自己株式の取得	26,720	—	—
子会社	旭ラベル㈱	20,000	値札、シール、ラベル、ステッカー等の製造・販売	所有 直接100.0	兼任 2名	当社販売商品の仕入	仕入高	706,071	買掛金	26,839
						資金の貸付	資金の貸付	50,000	長期貸付金	150,000
							利息の受取	987	その他の流動資産	85
子会社	早和製本㈱	10,000	印刷、製本、紙加工品等の製造・販売	所有 直接97.0	兼任 1名	当社製品の加工	仕入高	333,108	買掛金	10,287
						資金の貸付	資金の貸付	50,000	長期貸付金	150,000
							利息の受取	898	その他の流動資産	86
						自己株式の取得	自己株式の取得	8,379	—	—
子会社	㈱ツバサ製作所	48,000	電子・電器・機械部品等の加工・修理	所有 直接57.1	兼任 1名	当社販売商品の仕入	仕入高	164,967	買掛金	17,480
						資金の貸付	資金の貸付	100,000	長期貸付金	150,000
							利息の受取	920	その他の流動資産	86
						自己株式の取得	自己株式の取得	5,108	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1.仕入価格については、市場価格を勘案して一般的取引条件を参考のうえ決定しております。

2.資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

3.自己株式の取得については、市場価格に基づいております。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	氏名	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
					役員の兼任等	事業上の関係				
		千円		%				千円		千円
役員及びその近親者	野﨑隆男	―	当社代表取締役 翠洸興産㈱代表取締役	被所有 直接6.3 間接4.2 (注)	―	―	翠洸興産㈱からの建物の賃借	4,013	差入保証金	5,400

(注) 議決権等の所有(被所有)割合は野﨑隆男氏及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社(翠洸興産㈱)が所有する割合であります。

取引条件及び取引条件の決定方針等

翠洸興産㈱からの建物の賃借については、取引実勢等を参考のうえ決定しております。

7．1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額　231円50銭

(2) 1株当たり当期純利益　10円73銭

8．その他の注記

該当事項はありません。

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月10日

野崎印刷紙業株式会社
　取締役会　御中

恒 栄 監 査 法 人

代 表 社 員
業務執行社員　公認会計士　椿 本 雅 朗　㊞

代 表 社 員
業務執行社員　公認会計士　寺田 奈美子　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、野崎印刷紙業株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野崎印刷紙業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月10日

野崎印刷紙業株式会社
　取締役会　御中

恒 栄 監 査 法 人

代 表 社 員
業務執行社員　公認会計士　椿 本 雅 朗　㊞

代 表 社 員
業務執行社員　公認会計士　寺田 奈美子　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、野崎印刷紙業株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第76期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部管理部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部管理部門等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人恒栄監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人恒栄監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月16日

野崎印刷紙業株式会社　監査役会

常勤監査役　前　田　信一郎　㊞

社外監査役　松　本　光　右　㊞

社外監査役　谷　口　秀　夫　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　取締役８名選任の件

本総会終結の時をもって取締役７名全員が任期満了となります。つきましては、ガバナンス体制の強化を図るため社外取締役１名を増員し、取締役８名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数	当社との特別の利害関係
1	野崎（のざき）隆男（たかお） (昭和39年3月15日生)	昭和63年３月　当社入社 平成３年６月　当社取締役就任 平成11年６月　当社常務取締役就任 平成15年６月　当社専務取締役就任 平成19年６月　当社代表取締役社長就任(現在) (重要な兼職の状況) 旭ラベル株式会社　代表取締役社長 フェニックス電子株式会社　代表取締役社長 翠洸興産株式会社　代表取締役社長 株式会社ツバサ製作所　代表取締役会長	1,037,588株	(注)1
2	夏苅（なつかり）崇（たかし） (昭和29年8月5日生)	昭和59年10月　当社入社 平成７年１月　当社東京支店長 平成18年９月　当社執行役員東京支店長 平成21年６月　当社取締役就任 平成24年１月　当社品質管理部長 平成25年４月　当社管理部長兼品質管理部長 平成26年６月　当社管理部長兼財経部長兼品質管理部長 平成27年６月　当社常務取締役就任(現在) 平成27年６月　当社管理兼財経兼品質管理担当(現在)	21,182株	なし
3	福本龍市（ふくもとりゅういち） (昭和37年9月14日生)	昭和60年４月　当社入社 平成16年４月　当社仙台支店副支店長 平成17年２月　当社仙台支店長 平成18年９月　当社執行役員仙台支店長 平成22年６月　当社執行役員生産部長 平成23年６月　当社取締役就任(現在) 平成24年１月　当社営業部長 平成24年３月　当社新潟総括担当部長 平成25年５月　当社北海道総括担当部長 平成26年９月　当社北海道総括担当部長兼札幌営業所長 平成28年４月　当社北海道・東北総括担当部長兼札幌営業所長(現在)	10,738株	なし

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数	当社との特別の利害関係
4	小林 正明 (昭和36年8月17日生)	昭和58年４月　当社入社 平成11年２月　当社名古屋営業所長 平成15年２月　当社営業企画部課長 平成21年６月　当社執行役員営業部長 平成23年６月　当社取締役就任(現在) 平成24年１月　当社東京支店長 平成27年４月　当社営業部長兼東京支店長(現在)	14,646株	なし
5	小林 守 (昭和29年4月18日生)	昭和48年11月　当社入社 平成17年１月　当社新潟営業所長 平成20年12月　当社新潟工場長 平成24年５月　当社執行役員生産部長 平成25年６月　当社取締役就任(現在) 平成25年６月　当社生産部長(現在)	8,000株	なし
6	簗瀬 昌二 (昭和29年10月19日生)	昭和52年４月　当社入社 平成14年１月　当社開発営業部東京営業課長 平成25年６月　当社執行役員開発営業部長 平成27年６月　当社取締役就任(現在) 平成27年６月　当社開発営業部長(現在)	12,000株	なし
7	鈴木 一水 (昭和34年12月22日生)	昭和61年６月　公認会計士第3次試験合格 平成６年４月　近畿大学商経学部助教授 平成７年４月　神戸大学経営学部助教授 平成11年８月　米国テキサス大学オースティン校客員研究員 平成15年12月　オーストラリア国立大学客員研究員 平成24年４月　神戸大学大学院経営学研究科教授(現在) 平成27年６月　当社取締役就任(現在) 平成28年４月　神戸大学大学院経営学研究科長・経営学部長(現在) (重要な兼職の状況) 神戸大学大学院経営学研究科教授・大学院経営学研究科長・経営学部長	0株	なし

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数	当社との特別の利害関係
8	渡邊賢一（わたなべけんいち） (昭和53年11月23日生)	平成15年10月　中央青山監査法人入社 平成18年９月　中央青山監査法人退職 平成18年10月　あらた監査法人入社 平成20年５月　公認会計士第3次試験合格 平成24年６月　あらた監査法人退職 平成24年７月　公認会計士渡邊会計事務所設立（現在） 平成25年12月　税理士登録（現在）	0株	なし

（注）1.フェニックス電子株式会社及び株式会社ツバサ製作所は、当社の事業と同一の部類に属する一部事業を行っております。

2.鈴木一水氏及び渡邊賢一氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は鈴木一水氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、渡邊賢一氏の選任が承認された場合は、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

3.社外取締役候補者とした理由及び社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断した理由

(1)鈴木一水氏につきましては、大学院教授としての豊富な経験及び幅広い見識を有しており、当社の経営に関して有益な助言をいただけるものと期待し、選任をお願いするものであります。また、同氏は直接会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

(2)渡邊賢一氏につきましては、公認会計士としての財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の経営に関して有益な助言をいただけるものと期待し、選任をお願いするものであります。また、同氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

4.当社は、鈴木一水氏との間で当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。また、渡邊賢一氏が選任された場合は、同氏との間におきましても同内容の責任限定契約を締結する予定であります。

第２号議案　監査役３名選任の件

本総会終結の時をもって監査役３名全員が任期満了となります。つきましては、監査役３名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数	当社との特別の利害関係
1	萬龍男（よろず たつお） （昭和27年３月22日生）	昭和49年10月　当社入社 平成16年１月　当社経理課長 平成22年６月　当社執行役員経理担当部長 平成25年４月　当社執行役員財経部長兼内部統制総括部長 平成25年６月　当社取締役就任 平成25年６月　当社財経部長兼内部統制総括担当 平成26年６月　当社取締役任期満了により退任 平成26年６月　当社参与（現在）	5,000株	なし
2	松本光右（まつもと こうすけ） （昭和48年２月８日生）	平成12年10月　大阪弁護士会登録（現在） 平成25年５月　当社監査役就任（現在）	0株	なし
3	谷口秀夫（たにぐち ひでお） （昭和22年１月15日生）	昭和51年３月　税理士開業（現在） 平成10年６月　当社監査役就任（現在）	3,000株	なし

（注）1.松本光右氏及び谷口秀夫氏は社外監査役候補者であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

2.社外監査役候補者とした理由及び社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断した理由

(1)松本光右氏につきましては、弁護士としての専門的な知識、経験を有されており、これらを当社の監査体制の強化に活かしていただくため、選任をお願いするものであります。また、同氏は直接会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。なお、同氏の監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年2ヵ月であります。

(2)谷口秀夫氏につきましては、企業税務に精通し会計及び税務に関する相当程度の知見を有されており、その専門的な知見を当社の監査体制強化に活かしていただくため、選任をお願いするものであります。また、同氏は直接会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。なお、同氏の監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって18年であります。

3.当社は、松本光右氏及び谷口秀夫氏との間で当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。また、萬龍男氏が選任された場合は、同氏との間におきましても同内容の責任限定契約を締結する予定であります。

第３号議案　退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任されます前田信一郎氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
前　田　信 一 郎	平成13年６月　当社常勤監査役　現在に至る

以　上

株主総会会場ご案内図

会　　場　京都市上京区新町通中立売下る仕丁町330番地
京都ブライトンホテル　１階　慶の間
電話０７５（４４１）４４１１（代表）

交通機関　市営地下鉄烏丸線
- 「今出川駅」６番出口より徒歩８分
- 「烏丸御池駅」１番出口よりシャトルバスが20分間隔で運行されています。

（お願い）　シャトルバスは交通渋滞等により会場まで時間を要する場合がありますので、余裕をもってお越しください。

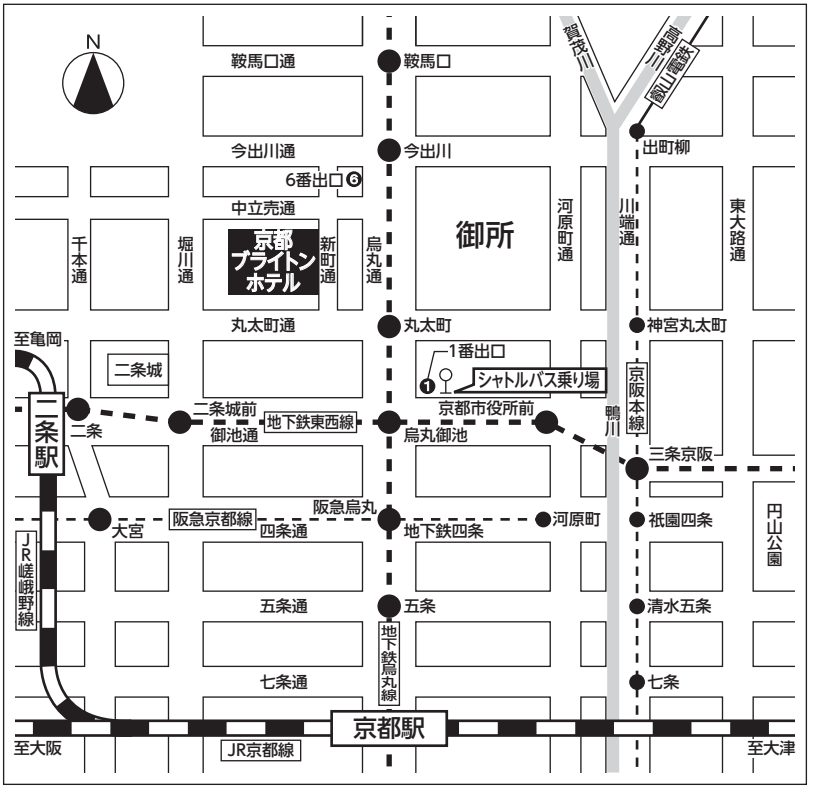

UD FONT
VEGETABLE OIL INK